

令和3年度第3回堺市文化芸術審議会 議事録

1 開催日時

令和4年1月11日（火）10時00分～12時00分

2 開催場所

堺市役所 本館3階 第1会議室

3 出席委員（50音順・敬称略）

さいとう しのぶ 委員（絵本作家）
中川 幾郎 会長（帝塚山大学名誉教授）
永島 茜 委員（武庫川女子大学准教授）
弘本 由香里 委員（大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員）
藤野 一夫 会長代理（芸術文化観光専門職大学副学長）

4 出席議事関係者（50音順）

上田 假奈代 様（堺アーツカウンシル プログラム・ディレクター）
柿塚 拓真 様（堺アーツカウンシル プログラム・オフィサー）
川那辺 香乃 様（堺アーツカウンシル プログラム・オフィサー）
宮浦 宜子 様（堺アーツカウンシル プログラム・オフィサー）

5 事務局職員

・文化部長、文化課長、文化課長補佐、文化課企画係長 ほか

6 関係者

・公益財団法人堺市文化振興財団事務局長、総務課長、事業課係長
・公益財団法人堺市文化振興財団 堺市民芸術文化ホール企画制作担当課長
・公益財団法人堺市文化振興財団 堺市立文化館長
・西文化会館指定管理者大阪ガスビジネスクリエイト株式会社
堺施設運営グループチーフ、オータムコンサート事業担当者

7 議題

- (1) 令和3年度堺市文化芸術審議会の答申案について
- (2) 堺市文化芸術審議会への諮問について
- (3) 令和4年度堺市文化芸術活動応援補助金の応募状況について

8 議事録要旨

開会

<事務局より説明>

議題

(1) 令和3年度堺市文化芸術審議会の答申案について

◎中川会長

「議題(1) 令和3年度堺市文化芸術審議会の答申案について」審議いたします。
まず事務局からご説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎中川会長

ここからは皆様方のご意見をいただきたいと思っております。さいとう委員からお願いします。

○さいとう委員

私は堺市のアルフォンス・ミュシャ館と小学校の造形を拝見させていただきました。陶芸の方は、講師の方が非常に優れていて、私もすごく勉強になりました。本当に子どもたちも戸惑うことなく淡々と楽しみながら、時間内にスパッとできていて、次の焼きあがった機会に、出来上がった作品を前に陶芸や彫刻の仕事というのがどういうものかということをお話しする機会もあったので、それは本当に素晴らしいと思いました。アルフォンス・ミュシャ館の方は、本当にいろんな取り組みをされていたので、本当に学芸員さんたちが大変だと、すごく思いました。うまく「ムシャムシャミュシャ」というキャッチコピーで資料を作ったり、工夫されているのですが、やはり認知度という部分で、私は堺市民ですが、なんとなくは知っていたのですが、どこにあるのかも知らず、その後、いろんな学校関係の人や、周りの人に知っているか聞いたら、ほとんど知らないと言っていたので、ぜひ美術部やクラブ関係に行ったらと、学校の先生におすすめしました。その認知度の部分をどうやって広めればいいのかを、はっきり見えているのでそこを改善していければいいと思いました。本当に堺に

こんな素晴らしい作品があるのだとすごく感動いたしました。

○永島委員

私は今回の事業は陶芸のアウトリーチ以外、拝見させていただきました。どの活動もやはり第一線で活動されているものでとても素晴らしかったと思います。それぞれの活動については資料で意見を反映していますので、それぞれの活動についてのコメントというより、やはりここでキーワードになるようなものが少し抽出できると思いますので、キーワード等について議論していきます。

文化芸術ということが掲げられていますけれど、具体的にどのような目標を持っているのか、目的を持っているのか、そして、事業単体ではそれぞれ素晴らしいのですが、やはり全体像で堺市がどのような、文化芸術活動を推進していくのか、それから子どもたちにしても、どのような子どもたちに育てたいのか、そういうことを常に議論していく必要があるのではないのでしょうか。そして、事業単体では素晴らしいのですが、それを線として繋げられるように、また活動に参加した人やアウトリーチを受けた子どもたちが、提供してもらうのみではなくて、次は自分でも深めていけるような、そういうような道筋を示せるような、その1回限りの点で終わってしまうのではなく、活動自体も連携できる、そしてその各活動についても、前後関係を持って、それぞれ参加して関わった人たちが深められるような。ですので、こちらが提供するばかりではなく、提供された側であったり、市民が自分で自発的に深められるような仕組みをめざすと、より相乗効果になるのではないかと思います。以上です。

◎中川会長

市民が深められる仕組みというのは何か、もう少しイメージとして教えていただけたら嬉しいんですけど。

○永島委員

例えばですが、それぞれの事業によって違いますので、具体的なことになってしまいますけど、最初に拝見しました太鼓でしたら、地元でもたくさんのだんじりをはじめ、伝統的な祭りというものが伝わっている。その中でプロとして和太鼓に関わっている人たちと交流していける仕組みであったり、あとクラシック音楽であれば、どこに行けばその人の演奏会に行けるのかとか、そういうところですね。

◎中川会長

わかりました。情報的にもう少しケアをしていく必要があるということですね。

○弘本委員

答申書の記載のあり方としてですが、第2期の計画を評価するにあたって、評価方法の再設定をして、実効性の確保を重視しているわけですね。だから、その部分を「はじめに」

でももう少し強調してもいいかと思います。諮問を受けたので答申しますという素直な表現になっていますが、第2期の計画の中においては、第1期の反省を踏まえて評価方法についての改善を試みて、それに基づいてやっているということをもう少し説明してもいいのではないかと思います。それと同時に最後の「おわりに」のところでも再度、実行性の確保をどう進めていくのかを言う必要があるのかと思いました。アーツカウンシルを作ったことが大きな変化ですし、推進計画の最後の方で、22, 23 ページで推進体制を記載していて、アーツカウンシルを含めた推進の体制であるとか、文化振興財団、地域の役割についてウェイトを置いている。繰り返しになるが、「おわりに」で述べることで、実効性の担保にきちんと照準を当てていかないといけないと思いました。第1期のなかでみなさんのジレンマやフラストレーションとして残っていたのが、いくら足を運んで評価をしても、それが現場にうまく伝わっておらず、現場の方々の力になっているのか、うまく活用されて循環ができているのか、毎回議論になっていました。そのためにわざわざ再設定などを入れていると思いますので、「おわりに」で少し強調することで、現場の方々が頑張っていることをより応援する評価になればと思います。個別の評価については資料に記載のとおりで、整理して挙げていただいているので、特に付け加えることはありません。ただ、永島委員からもあったように、事業単体でみるとそれぞれ頑張っていると見てとれるのですが、長期的な視点で見るときに、その事業を政策の中でどう位置付けて、どう展開していくのか、全体的なビジョンが見えてこないのが、そこをどう繋いで、課題を共有して実現に結び付けていくのが、これから議論が必要になっていると思います。実効性の確保に繋いでいこうとすると、次のステップに繋いでいくのが、ものすごく重要になってくると思います。一つの要素として、地域の文化会館やフェニーチェとの連携を強化していくという言葉は出てくるが、どのように実行するのか、ある程度イメージを示さないと、言葉だけで終わってしまいかねないなと。指定管理者に向けてそう言っても、指定管理者には伝わりにくく、そのために動くのは難しいので、だれがどう働きかけるのか、どういう場を作っていくのかある程度示していく必要があると思いました。それは実施主体の性格であるとか役割分担を踏まえて考えていく必要があります。総じて、ここにある課題や評価されている部分が今後、現場の人のパワーになっていければいいと思いますので、そういうものとしてお伝えできるような答申にしていいただければと思います。

○藤野会長代理

こういう定性的な評価は、どこの自治体もできていなかったもので、今回少しだけ関係させていただいて、本当に先進的だなと思いました。その中で、やっと少しずつ第2期の推進計画の仕組みというか、自分自身もやっと理解できてきた感じです。重点的な方向性として、「文化芸術とともに生きる」、「文化芸術で子どもを育てる」、「多くの人に魅力を伝える」、この3本の柱というのは、やはりすごく重要なことなんだなというのは、具体的にわかってきたなど、恥ずかしながらそう思っています。大きな目標として、条例に、「自由で心豊かな市民生活の実現」と書かれていて、これはある意味、どこのまちでも書くようなことだと思うんですね。やっぱり次に、もう少し、欲が出てきて、何かというと、おそらく永島委員

が書かれたんですけども、12 ページ、ゼロベースで文化芸術で育成された堺市の子どもたちが大人になったときのイメージを描き、それを市民が共有できるよう努める必要があると書いています。それとこれは私が書いたところだと思うんですけど、10 ページ、アウトリーチで子どもがよく知っているアニメソングを入れないのは私の哲学なんですけど、もう少し先を言うと、何のために、何を目標にアウトリーチを行うのか、その哲学を明確にする必要があるだろうということと、永島委員が書かれている 12 ページのところですね。20 年後、30 年後の堺市は一体どうあってほしいのか、そういう絵ですね、ビジョンというのがもう少しはっきりしてくるといいなと思います。そこから、今どういう事業、アウトリーチ事業をやっていくということが、本当に多くの人に、この審議会のメンバーとか関係者だけではなくて、多くの市民に伝わっていくといいなと思いました。それで、このアウトリーチ活動に関して言うと、やはりあの大きなまちでたくさんの学校があるなかで実験的に始めていますけども、それが質を担保した中で、どうやって量的にも拡大していくのか、それから小学校で 1 回、中学校で 1 回やりましたよで終わるのではなくて、そこからどういう風に、次のステップに繋がっているのかという、ロードマップの中での位置づけというのはすごく大切になってくるかと思えます。

それから、そういうことを堺市がなさっているか分からないんですけども、神戸市とか兵庫県、神戸市は「のびのびパスポート」というのがあって、私の孫が小学校 2 年生なんですけど、数日前に「まだのびパスあるよね」と聞いたら、娘が出してきてくれて、小学校 2 年生だからまだ 1 人では行けない。せっかくカードを持っているのに、名前すら書いてない。しかし、これ実はすごく使い勝手が良くて、文化施設の中には王子動物園から須磨水族館も入っていて、これは自分が子どものときに、一緒に家族で行った思い出があります。なので、その「のびのびパスポート」のような、小中学生が無料で文化施設、動物園や水族館を利用できる仕組みこの堺市にもあるのか。「のびのびパスポート」はいろんな市と連携をしているようなので、もしかしたら堺市にも入っているかもしれないんですけども、そういったものを活用して、親子や家族で、一緒に楽しめるような企画を仕掛けていくと。そうすると、まず家に帰ってくると、僕みたいなおじいちゃんと孫がそれをネタに話が進むわけですよ。小学校の高学年あるいは中学校になったら今度は友達同士でそれを使ってどっか行って、見てきて、話が弾む、さらにはアートを議論する観客や聴衆の厚みが出来ているという、そういう何か長期的な仕掛けというのは必要なんじゃないかなと思いました。

◎中川会長

私も理解している範囲で再確認していきます。最初の「はじめに」の書きぶりはこれでいいかとも思っていたんですけど、何人かの委員のご指摘を踏まえて考えますと、もう少し経過を詳しく書いた方がいいんじゃないかということです。特にアーツカウンシルがスタートしているわけですよ。それがどのような成果をあげてきているかということも、委員会としての評価というのをきちんと入れている方が失礼ではないのではないかと。やっぱりアーツカウンシルがやっていることと、この第 2 期堺文化芸術推進計画は無関係では全くないので、そここのところは記述しないと、存在そのものをアピールする努力を放棄することに

なりかねないという気がしました。

もう一つはせっかく財団がミーツアート等の苦勞をしてくださっているその役割を、もう少しきっちり記述してあげた方がいいと思います。誰がやっているのかよく見えないんですよね、本文の中で1行しか入ってない。財団がやっていますみたいなもう少し印象深くしてあげたらどうかということも。「はじめに」の箇所です。

本文の中身においては、各委員の記述が丁寧で、私なりにすごいなと思うところ、勉強することも多かったんですけど、さすがにやはり専門の先生が見てくださるとこうなるんだとよく分かりました。そこでご指摘があったことをですね、最後に整理をしないとイケないんじゃないかと。重点施策のとこだけで並べているだけでは焦点がぼやけてしまいます。「おわりに」をもう少し丁寧に書いたほうがいいのではと思います。例えば、各重点課題についての総括をしながら、指摘があったことについて、今後、再検討・見直しを深められたいという結論につなげていただければ、もう少し印象深くなると思います。その中の書きぶりとして各委員がおっしゃった評価と修正、反省、事業実施の循環関係と合わせて、アーティストや学校、市民、行政、財団等関連する事業体と相互により良い影響が波及する循環関係を形成してほしいと記述してはどうでしょうか。ここに財団とアーツカウンシルという言葉を入れてほしいと思います。

それから、せっかく頑張ってくださっている各区の文化会館とフェニーチェの役割分担や連携についてです。連携という言葉が出ているんだけど、具体的にどう連携するのかというのは書いてないですよ。これは弘本委員からご指摘があった。私も気になっていたところ。ここは前の計画を作る時にも重点的に議論したところでもあります。中文化会館の指定管理者の選定委員会の委員をやったときに、要求している仕様書の中に文化芸術推進計画の記述がなかった。条例の記述もなかったという、会館への仕様書を事前に見まして、私はもうひっくり返しそうになったんです。私しかそのことについては気が付いていなかったのも他の委員は、この審議会ではないのでね。あくまでもその純粋な気持ちで選定に当たっておられたと思うんですけど、私1人がそう言っているのかなあと思ったときに、あえて会議録に残すために発言しました。教育委員会所管の中文化会館だからといって、条例もない、推進計画の記述もないということが通るわけではないので、条例というのは教育委員会であろうが誰であろうと、従わないといけませんし、知らないというのはダメですね。そうすると、この指定管理者の選定基準がおかしいと思ったので、はっきり言いました。それ以外の団体が管理するところであろうとも全部条例上、推進計画の中に入っていないといけませんので、入っておりますという自覚を持っていただいた上での連携と、役割分担を再確認する必要があるのではないかっていうのは前から言っております。ですので、その記述を入れていただきたい。条例および推進計画に基づく各区文化会館と本館との役割分担を一層鮮明にですね、整備していただくということです。連携強化だけではだめだと思います。何を連携して何を役割分担したらいいかわからない。

とりあえずそれだけお願いしたいということと、もう一つはですね、その中でも、指定管理者も専門性を担保しておられると思うんですけど、残念ながら職員の異動は避けられません。ですので、定例的、毎年、条例および推進計画の趣旨を学習し、評価というのは何か

ということを、きちんと学ぶ研修をするということを入れていただく。何を評価するのかということですね。これは財団、それから各館の担当と本庁の職員で、出来たらですね、私達、審議会の委員も一緒に勉強するという場を定例的に設けていただいたらどうでしょう。やっぱりこれを怠ると、知らないうちにそんな条例あったの、その計画って絵に描いた餅ではないのかという雰囲気になってしまう。計画に書いてあることは嫌でもやってもらわないといけません。書いてないことは勝手にやってもらおうと困りますというのが、計画の秩序です。そういう計画を作るつもりでやっておりましたので、一つの物差し、啓発的計画という風に理解してもらおうととんでもないことになりますので、よろしくお願ひします。ですので、評価指標というのは、そのままがいいと私は思っています。いくらでも修正していったらいいと思います。項目については柔らかくしたらいいと思うんですけど、みんなで一緒に定性評価しかできないとすれば、どういうところに定量評価指数を求められるかということを議論したいと思います。以上です。

では、「はじめに」と「おわりに」だけ少し修正してください。それでは、本日議論いただいた意見を事務局にて集約し、修正を行った上で、3月に予定している第4回の審議会で、今年度の答申として確定したく思いますが、よろしいでしょうか。

(2) 堺市文化芸術審議会への諮問について

◎中川会長

続いて、「(2) 堺市文化芸術審議会への諮問について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎中川会長

令和4年の補助金の審査は審査会で実施することになりますので、アーツカウンシル部会の皆様、その他委員の皆様、ご協力よろしくお願ひいたします。

(3) 令和4年度堺市文化芸術活動応援補助金の応募状況について

◎中川会長

続いて、「(3) 令和4年度堺市文化芸術活動応援補助金の応募状況について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎中川会長

それでは今いただきました補助金の話から、答申の話も含めまして、アーツカウンシルのPD, POからもご出席いただいていますので、ご意見なりご希望なりご所見をいただけますで

しょうか。

○上田 PD

今年初めての補助金で、コロナの中、実施の難しい所で、なるべく視察に伺ったり、そのことの相談に携わりまして、色々な事業内容があるのだと理解しました。伴走というより、応答する、話を聞くといった、こちらに関心を持っていますよと示すこと自体が底上げにつながっているのではないかと考えています。堺アーツカウンシルが伴走支援という言葉を出しているのですが、感覚としてはもう少し幅広い感じで考えています。とりわけ、私自身は話を聞くにつれ長くなってしまいうんですけれども、主催者の方にお話を聞くと、困っていることや堺市への要望を聞いています。この体制のなかでできることや取り組めることを、道筋として見つけるのにあと数年はかかると考えています。

◎中川会長

今いただいたご意見は皆で共有しておきたいと思うんですけど、補助事業に関して、申請者としてしっかりと対話することで、かなりお互いになんとか向上できる機会がたくさんあるよねという話かと思えます。それは良いことだと思って感心しています。

ただ、上田 PD の方から私の方にこの間、問題提起されました。それは今日皆さんと検討していただきたい課題として共有したいのは、補助金の中で対象団体が構成している家族とか、内部の人が構成員に対して謝金を払っているケースが出てくる。これはどのようにすれば交通整理できるのかということをおっしゃって、私もちょっと頭を捻っているんですけど、必ずしも否定するべきものだろうか。内輪の人に謝金を払うのはおかしいという言い方もあるでしょうが、少し研究させてくださいということで返しています。事務局にもお伝えしたんですけど、文化庁とか芸術振興基金あたりから、どういうルールが一番いいのか調べてみていただけますでしょうか。かといって身内に支払う謝金が 80%を占めているのはちょっといかがなものかと思うし、ものによると思います。そういうことも含めていろいろご意見いただきたいです。

○柿塚 PD

上田 PD からあったように、いろんな話を申請者や申請予定者から聞きました。なかにはなぜ今年度採択されなかったのかという意見もありました。特に初年度ということもあり細かいところから人生相談に至るまで、一つ一つ真摯に対応しました。後から出てきた資料や申請書を確認すると、こちらの思いも伝わるようになったかと思えます。令和 4 年度の申請書については、我々は違う助成金では申請する立場でもあるので、申請書を埋めていければ、申請者の頭がクリアになるように構成を変えるように提案し、採用していただきました。申請件数が減っていること自体は残念ですが、これから審査に入ると思いますが、きちんとクリアに何がしたいのか、なぜ補助金が必要なのがわかる応募が増えているのではないかと期待しています。

◎中川会長

様式については、こちら側から問題提起あれば、段階的にいくらかでも変えられますよね。だからどんどん良いものに変えていってください。

○川那辺 P0

私は今、京都から通っており、なかなかこういう機会がないと堺まで来ることが少ないのですが、伴走支援を行う中で、能楽堂や近代建築を会場とした美術展など、堺の魅力を知ることができてありがたいと思っています。先ほど、中川会長からもご指摘があったように、家族に対して支払えないのかというのは、年末に視察した団体からも直接言われました。草の根で、自分たちの身近なところからアート魅力を伝えていきたいとやっているが、自分の娘さんにイベント前日の夜に手伝ってもらったりしているのに、何も支払えないのがすごく心苦しいとおっしゃっていたので、ぜひご検討いただきたいと思っています。この1年を通して、月に1、2回お伺いしていますが、それだけでは今アーツカウンシルがどのように動いているのか、先ほどおっしゃっていた条例や推進計画がどのようになっているのか、体感としてわかりにくかった部分がありました。予算にも関わることですが、来年度はもう少し堺にくる回数を増やせないかと思っています。特に私は子ども関係の仕事をずっとさせていただいているので、重点項目の2番にある「文化芸術で子どもたちを育てる」というところで関わられたらと思っています。

◎中川会長

アーツカウンシルのPRはどこが担当していますか。

●事務局

文化課が担当しています。

◎中川会長

文化課は、PR 冊子は持っていないでしょう。文化課のホームページでアーツカウンシルは載っているんですよね。そこにPD、P0の顔が出てきますよね。もちろん、みんなが笑顔で出ていて、メッセージが送れるようになっているんですよね。これから強化してもらうようにしてください。

○宮浦 P0

この答申案っていうのを、通して拝見させていただいて、ようやく審議会とアーツカウンシルの役割分担がすごくクリアに分かったなと思います。まず、全体としては基本的には芸術文化の法的な予算というのは、これからどんどん多くなることはない中で、それでもなお、この市のなかで機会を継続するとすれば、基本的には創造する人も鑑賞する人も支える組織もみんなが力をつけていくというサイクルを作っていけないと思うんですよね。その中で審議員の方が活動を評価し、それを私たちがサポートし、支えるというのが構

造で、皆が、あらゆる立場の人たちが、そういった環境を作れるように力をつけていく途上であるということが今日、私自身、理解できました。その中で基本的には支援するという仕事をこの補助金申請において考えていくということなんだと思うんですけど、今日のこの答申を見ながら今回、1回目の補助金が交付されて、そこを視察させていただきました。視察に行ったところが今回の答申の中のどこに当てはまるのかと思いながら見ていたんです。私はどちらかというと、かなり社会包摂的なところが色濃い障害者の人も来たりしている造形のアトリエ、手芸活動を精神障害のある人と町の人が行っているアトリエ、この2つを見せていただきました。どちらも非常に活動の歴史が長いですし、実際に起こっていることも先進的で思えるような内容ですが、正直、そこはこの答申には何も入ってこない。例えば、財団や各地域文化会館の方がその地域の中で社会包摂的な事業をするとき、そこ一緒に組むことがすでに市が持っている、市民が持っている力を活かすということなんだなというのを、今日これを見ながら思いました。

ただ、現実的に、川那辺POも言っていたんですけど、思っていた以上になかなか私たちがここに来ることが出来ない、私も宝塚に住んでいるもので、日常的に来ることが出来ない中で、しかも、こっちで使える時間も限られています。正直、今も補助金の申請書の内容確認や視察を重点的にやる以上のことが難しい感じです。非常に苦しく、やりたいな、いやこういうことできるんだろうなということが多いなと思っています。もし、今回の視察で見つけてきた事例が、やっぱりよりこういうことが堺市にもある、実際組めると思われたり、うちの区でもやれると思う市民が出てきたりとか、やっぱりそういうことが起こるような情報共有をするというのが最低限今できることなのかなと思っています。一応、広くアニュアルレポートを作るって話にはなっていて、そういったものの中で、そういう事例をアーツカウンシルの中で作るようになっていたので、それほど予算はないと思うんですが、それが市民の人や各文化会館や財団の職員の方に渡れば、こういうことも出来るんだと思っていただけかなと。私たちがアーツカウンシルの役割のなかで出来ることかなと、この答申を聞きながら思いました。

答申に関しては、中川会長がおっしゃったように、明確にこれが足りていないと、明確にするとそこがパブリックになってサポートしやすいと思いました。答申でこうなっているからこういう研修します、勉強会しますという風な記載があると一貫するので、何かそこが明確に書いてあることがアーツカウンシルとしても、いろんなことがお節介になりそうなところも、ここにこうありますよねということで、やれるというというのはあるかなと思いましたが、答申に関してはぜひそういった形ではっきり書いていただくと、すごく色々なことが進みやすいのではないかと思います。

◎中川会長

上田PDと再確認したいのですが、アーツカウンシルの仕事の柱って作りましたよね。今は当面、補助金関連の事業分に重点を置いているけど、残っていた柱は何でしたか。

○上田PD

伴走支援と情報収集、提供でしたが、調査には手が回らない。今年度は調査をと思っていましたが、調査よりも地域文化会館や市民の人たちの底上げを優先すべきと感じて、研修をさせてもらったり、市民の人に関する勉強会を取り組み始めています。

◎中川会長

今、宮浦 P0 がおっしゃったことをむしろ良いこととして取り上げていく方向性を考えているんですけど、私は補助金制度の運営に関わる中でやりとりなさっていることから政策的なインプリケーションが出てきていると思うんですよね。それを、年次報告的にレポートとして簡単なものでいいからまとめてもらって、行政に出して、私たちに報告してもらう。そうすることで翌年の政策のリビルディングであるとか、修正であるとか、改良とかいうところに役立てていくという循環関係を作りませんか。ただし、それは補助金だけではなくて、独自に積極的にある程度力がついてきている段階で、お金ももらえる段階で調査をやることもあり得ますとかね。そういうことを考えたらどうですかね。だから、次のステップとしてはこんなことしたいなというのはご希望があれば、おっしゃっていただければいいと思います。もっと金よこせとか、人よこせとか、その上で、宮浦 P0 がおっしゃったような循環関係をどう作っていくかがお互いの課題だと思います。だからアーツカウンシルはその補助金を出すだけの組織ではない。むしろ市民のためのアーツカウンシルであって、なんとか言ってあだ名つけましたよね。堺町衆応援隊とか。そのつもりでいけばいいのではないかと。堺の町衆を応援するための組織なんだよ。交通整理するだけじゃないですよと、いろんな人に勇気とかね、元気とか提供していますよと。

○上田 P0

補助金制度の運営に当たっては、補助金の審査には携わらないことになっているので、むしろ、採択にかかわらずにコミュニケーションを取っていくことを心がけています。調査に特別、費用も時間もさけない代わりに、申請してもらっていること自体のデータであるとか、採択された方たちが参加者へのアンケートからの調査を行っています。

◎中川会長

先行モデルである大阪府市のアーツカウンシルとよく比較されることがあると思うんですけど、決定的な違いは大阪府市のアーツカウンシルは審議会の役割である、あのモデル政策評価機能まで与えられているんですね。それは、本来はアーツカウンシルがやることじゃなくて、審議会がやることだと私は思っています。審議会の代理機関としてやっている訳だけれど、それでいうと審議会が劣化するんですよ。その分責任が軽くなってしまうから。だから、計画評価は、本来は審議会がやるべきですよ。それぞれもっと深い事業に関する改善提案とかね。現状調査に対する現状の認識に対するずれとかね、そんなことをむしろ言っていたきたいです。あとは、調査は機能というのも向こうは掲げていますよね。だけどここは必要に応じてっていうぐらいのスタンスですから。

もう一つはパイロット事業をやる。これもこちらはまだ、補助金のやり取りを通じて、形

成していきましようという話でしょう。先にパイロット事業という言葉と言われてしまうと、何か思いつきでやってしまう危険性があります。じわっと行きましよう。じわっと行きながらこういうところに予算が必要だとか、そういうところをそろそろしなくちゃ駄目じゃないですかとか。今おっしゃった各文化会館に対する助言というのはありがたいなと思いますよ。

○上田 P0

助言なんてとんでもないです。でも、連携させてもらうことで、補助金の申請者や団体にフィードバックすることもできるし、館から市民へのつながりもあるので、館との連携を大事にしたいと思います。

◎中川会長

ありがとうございます。他、アーツカウンシルに各委員から何かありますか。

○藤野会長代理

気になったのが、昨年申請トータルが 82 件で、今回は 57 件でだいぶ減った。この理由の分析はできていますか。と申し上げるのは、この時期、私たちにプレッシャーが若干かかっている、公益財団法人、あるいは民間ベースの公益の助成財団の審査が、段ボールがたくさん来ていて、すごいプレッシャーで、それぞれやっぱり考え方が違うんですよね。で、国のレベルで言えば、当然、アーティスト本人が申請してくるのではなくて、事務局があってその事務局長、理事長とかっていう名前で申請してくるわけだし、大きな団体の場合は、その運営コストがかかりますから、はっきり覚えてないですけど、いわゆる間接経費に当たるようなものは 20%まで認めるという形ですね。それから、民間ベースですが、アーツサポート関西なんかは面白い考え方で、やはり気鋭のアーティストを、そのものを関西で育てて関西から発信することを大きな目標にしているので、いわゆる、スカラシップ的な意義を持っています。だから、本人に直接助成しちゃうという考え方ですね。その中間にある、地方自治体とはいえ政令市で大きな自治体の場合、いろんな助成母体があると思うんですよ。アーティスト本人が申請してくる場合もあるし、個人の事務局とかプロデュースやっている、マネジメントしている人が申請してくる場合もあると思うので、さっき中川会長が困られていたように、この利益相反をどう見分けるかということですね。例えば、私自身いくつかの財団理事をやっているんですが、理事でありながら、その財団の仕事をするところがあるんですね。コンサートを企画したり、あるいは、レクチャーをしたり、原稿書いたりということになると、理事でありながら、そこからお金をもらうわけですよ。そうすると、利益相反になるので、全部それは理事会に出ます、藤野理事にはこういう形で謝金を払っていますという、理事会でちゃんと認めて、それが変なことがあったら理事はクビになるんでしょうけど。今のところは、それをちゃんと提出するというので、理事会マターになって、クリアにしています。そういった中で、また利益相反の文書を出してもらう形で、これをだいたいどこまで認めるかの話なんですけど、クリアしていかないと、どんどんアーティストに

そのバックがないと自分の首を絞めちゃうことがだんだんこれから起きていくと思います。

私に関わっている所は去年と比べて、コロナ禍にも関わらず、申請件数がどこも1.5倍ぐらい増えているのですが、まだ、中身の分析はわかりませんが、82件から57件に減ったというのは、なぜ減っているのか不思議な感じがします。

◎中川会長

申請件数が減ったことについて、何か見解ありますでしょうか。

●事務局

2点あるかと思います。1点目が、上田PDがおっしゃっていただきましたが、申請にあたっての相談を受けていただいたり、事務局で説明会を実施することを行いました。前年度はどのような補助金か、補助金の趣旨が分からず、とりあえず申請したところがあったかと思いますが、今年度は一定、アーツカウンシルのお力添えで制度の周知が図れ、制度の趣旨にあったものが出てきているというのが1点となります。

もう1点が、藤野会長代理よりコロナ禍で申請件数が増えているとお話がありましたが、今回、堺市での令和3年度採択事業については、コロナの影響による延期で、令和3年度分がまだ実施出来ていないところが半数以上あります。2、3月の実施予定のところが多くなっています。そのような団体に申請されていないところがあります。コロナが見通せない中で、令和4年度の申請を見送ったのではないかと現段階では考えております。

また、募集時期について、令和3年度は年度末に募集をかけ、6月からの事業実施であったが、令和4年度は年末に募集をかけ、4月から事業実施を予定しています。事業実施期間のずれもひとつの要因かと考えています。今、申し上げた点が複合的に重なって、申請件数が減ったのではないかと考えています。

◎中川会長

わかりました。

一つだけお願いしたいことがあります。前も言ったかと思うんですけど、堺市が実施する芸術文化事業に関しては、どこかに「堺市文化条例第何条に基づく事業です」とか、「ただし文化芸術推進計画で年次計画、第何番や何かに該当する事業です」とか、クレジットを入れてもらえませんか。それをするによって、各担当、事業担当の方々が、自分が、どの計画のどの部分のミッションを担っているんだという自覚が生まれるはずなんですよ。どれにも該当しないなあと思うものについても、絶対に該当する箇所があるはずですから。どこにも該当しませんというのは、実は持込事業なはずなんですよ。外部からの。私は多くの自治体で、指定管理者選定委員会で文化ホールを選定してきましたけど、東大阪市でも申しましたし、岸和田市でも申しましたのは、行政もしくは計画担当の事務局から、それぞれの館においてはこの事業をやっていただきたいということを指定管理料の中に含めますという、指定事業にすることです。それを企画する能力が我々にありませんと言った場合は、受任者側から提案をしてもらいます。単価や事業費も含めて。で、その提案を審査して、

これ妥当だなということで、丸呑みするケースもあるけど、それは全部公益事業なんですよ。それ以外に自主事業として、余ったバックで、利用料金制でやるならば結構ですよというのはあります。その事業まで縛りをかけるつもりはあまりありませんというのが、多くの自治体のやり方です。しかし、岸和田市は縛りをかけます。自主事業であっても、こういう規制がある事業が、何割以上であることを求めます、収益追求型事業が何割にしてくださいと、そこら辺までは今きていますから。そこまで堺市にやれとは言いませんが、少なくとも「条例第何条に基づいてやっています」とか、あるいは「推進計画の何番の項目に該当する事業です」とかぐらいはクレジットを入れる練習をしていただけませんか。せっかく作った条例が泣いていると思います。こういうことを少し手がけていただくことによって、次期の指定管理者制度もきちんとした運用になるんじゃないでしょうか。それではこれでよろしいでしょうか。

○弘本委員

先ほど、宮浦 P0 がおっしゃった、良い循環をアーツカウンシル、審議会や各館で関係を作っていくことについてですが、子ども関係の事業や社会包摂関係事業にも関わってくると思います。どの事業もものすごく頑張っていると思いますが、数を増やしたり、事業を継続していくことに関しては、相当工夫していかないといけないと続かない可能性があります。それをどういう形で実現していくのかが、これから先の財団や各館、学校でも議論していくことだと思います。例えば、アーティストバンクからアーティストを派遣する時には研修会を始めているんですね。そこに経験の豊富なアーツカウンシルメンバーが講師としてサポートするなど、接点を持つことで、知恵を編み出していくための土壌を耕していく。そのようなことを可能な範囲で考えていくのがいいのではないかと思います。

◎中川会長

それは審査される中でいろいろ書き込んでいただいて、ノウハウ集として整理していったらどうかと思います。こういうケースの場合はこうしましたと。例えば、利益相反の話は藤野会長代理がおっしゃいましたけど、私もどうかと思うことが奈良の公益認定の委員長やっていたときにありまして。ある空手道場がお寺で、設立されている財団があって、理事会をお寺でされるんですね。それは利益相反に引っかかるんですね。サービスを提供しているだけなのに。むしろ、身銭切ってやっていることまで利益相反に引っかかるのは変だと思いましたが。それはだめということですよ。一応、届け出ないと、そうですね。いいこととしてあげていてもだめだと。ましてや財団の中で自己利益的に、例えば、すごく高い理事長報酬が出ている場合は引っかかってくるわけですよ。何か良い知恵を皆さんで考えましょう。弘本委員がおっしゃる通り、ノウハウが貯まる仕組みを作りましょう。最後、事務局よりお願いします。

<事務局より説明>

◎中川会長

それでは以上をもちまして、第3回堺市文化芸術審議会を終了いたします。皆さん、本日はありがとうございました。